

第356回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（2件）

- (1) 議第168号議案 平成28年度 宮城県一般会計補正予算
- (2) 議第169号議案 平成28年度 宮城県土地取得特別会計補正予算

II 予算外議案（37件）

1 条例議案（16件）

- (1) 議第 170 号議案 被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の県税の課税免除に関する条例

被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の
県税の課税免除に関し、必要な事項を定めようとするもの
施行 公布の日
所管 税務課

○主な内容

- 1 対象者
防災集団移転促進事業により取得した土地を利用する復興整備事業の実施区域内の土地所有者等であって、交換により、当該土地を市町村に譲渡し、当該実施区域外の市町村有地を取得した者
- 2 対象税目
不動産取得税
- 3 対象期間
平成28年4月1日～平成33年3月31日

- (2) 議第 171 号議案 黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例

黒川郡富谷町を富谷市とすることに伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 市とする処分が効力を生ずる日
所管 人事課, 市町村課, 自然保護課, 社会福祉課, 道路課, 下水道課, 公営事業課, 高校教育課, 警察本部

○主な内容

町の名称を市の名称に改める

(3) 議第 172 号議案

県吏員恩給条例の一部を改正する条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行
おうとするもの
施行 公布の日
所管 職員厚生課

○主な内容

刑の一部の執行猶予制度の導入に伴う支給停止に関する規定の追加

(4) 議第 173 号議案

非常勤職員公務災害補償等条例の一部を改正する条例

地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い、所要の改正を行
おうとするもの
施行 公布の日
所管 職員厚生課

○主な内容

併給に係る調整率の改定

○適用 平成28年4月1日

(5) 議第 174 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

職業能力開発促進法等の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 財政課

○主要内容

手数料について職種ごとに定める形式を一括で定める形式に変更することに伴う規定の整理

(6) 議第 175 号議案

宮城県県税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成29年4月1日等
所管 税務課

○主要内容

- 1 法人県民税
地方法人税の税率引上げに伴う法人税割の税率の引下げ
- 2 法人事業税
地方法人特別税の廃止に伴う税率の引上げ
- 3 自動車取得税の廃止
- 4 自動車税に種別割と環境性能割の区分を創設

(7) 議第 176 号議案

復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災復興特別区域法第 4 3 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対象設備の取得期間を平成 2 9 年 3 月 3 1 日（改正前平成 2 8 年 3 月 3 1 日）まで延長

○適用 平成 2 8 年 4 月 1 日

(8) 議第 177 号議案

地方活力向上地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例

地域再生法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

引用条項の移動

(9) 議第 178 号議案

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正に準じ、県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担の限度額について、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 市町村課

○主な内容

- 1 選挙運動用自動車の使用に係る公費負担の1日当たりの限度額の改定
- 2 選挙運動用ビラ作成の公営に係る公費負担限度額の改定
- 3 選挙運動用ポスター作成の公営に係る公費負担の限度額の改定

○適用 施行日以後にその期日を告示される選挙から適用

(10) 議第 179 号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

県が個人番号を独自に利用できる事務の追加等、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日等

所管 情報政策課

○主な内容

- 1 県が個人番号を独自に利用できる事務（県独自利用事務）の追加
→ 1 事務（特別支援教育就学奨励費補助金に係る事務）
- 2 県が法定事務及び県独自利用事務を処理するために、県の執行機関間で特定個人情報を提供できることを規定

(11) 議第 180 号議案

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の
推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例

幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営
に関する基準等の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 子育て支援課

○主な内容

認定こども園の職員資格に係る基準の改定

(12) 議第 181 号議案

職業能力開発校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため，所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 産業人材対策課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成29年度まで延長

(13) 議第 182 号議案

農業大 学 校 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 農業振興課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成29年度まで延長

(14) 議第 183 号議案

県立学 校 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成29年度まで延長

(15) 議第 184 号議案

自然の家条例の一部を改正する条例

〔 使用料等について、所要の改正を行おうとするもの
施行 規則で定める日
所管 生涯学習課 〕

○主な内容

宮城県松島自然の家に新設する運動場及びコテージを項目に追加

(16) 議第 185 号議案

父母のない児童等の身元保証に関する条例を廃止する条例

〔 父母のない児童等の身元保証に関する条例を廃止しようとするもの
施行 公布の日
所管 子育て支援課 〕

2 条例外議案（21件）

(1) 議第 186 号議案 町 を 市 と す る こ と に つ い て

平成28年10月10日から黒川郡富谷町を富谷市とすることについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 市町村課

(2) 議第 187 号議案 県道の路線認定について（一般県道角田山下線）

県道の路線を認定することについて、道路法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

- 起点 角田市
- 終点 亙理郡山元町

(3) 議第 188 号議案

県道の路線廃止について（一般県道角田山下線）

〔 県道の路線を廃止することについて，道路法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課 〕

- 起点 角田市
- 終点 亶理郡山元町小平

(4) 議第 189 号議案

財産の処分について（旧宮城県米山高等学校用地）

〔 旧宮城県米山高等学校用地を処分することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 施設整備課 〕

- 処分しようとする財産の所在地 登米市米山町中津山字筒場埜
2 1 5 番外 5 筆
- 処分しようとする財産 土地 48,117.39 m²
- 処分金額 288,900,000 円
- 処分の相手方 登米市

(5) 議第 190 号議案

工事委託契約の締結について（主要地方道築館登米線佐
沼等道路改築工事（その2））

（ 委 託 金 額 4,539,000,000 円
契約の相手方 宮城県道路公社
所管 道路課 ）

- 施工地名 登米市迫町佐沼地内外
- 工事内容 施工延長 L=2.2km
道路改良工 L=1.4km
橋梁下部工 N=13基
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年3月31日

(6) 議第 191 号議案

工事委託契約の締結について（主要地方道築館登米線後
沢本線橋（仮称）新設（上部工）工事）

（ 委 託 金 額 621,843,045 円
契約の相手方 東日本高速道路株式会社
所管 道路課 ）

- 施工地名 栗原市築館地内
- 工事内容 工場製作工 一式
架設工 一式
床版工 A=448.8 m²
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月31日

(7) 議第 192 号議案

工事委託契約の締結について（都市計画道路大手町下増田線名取中央こ線橋新設工事）

（ 委 託 金 額 566,510,800 円
契約の相手方 東日本旅客鉄道株式会社
所管 都市計画課 ）

○施工地名 名取市飯野坂一丁目地内

○工事内容 土工 V=1,869 m³

架設工 一式

支承工 N=4 基

橋梁下部工 N=2 基 外

○工 期 議決の日の翌日～平成29年3月31日

(8) 議第 193 号議案

工事請負契約の締結について（一般国道398号相川1号橋（仮称）新設（下部工）工事）

（ 請 負 金 額 653,400,000 円
契約の相手方 ㈱瀬崎組・㈱森組復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 道路課 ）

○施工地名 石巻市北上町十三浜地内

○工事内容 橋梁下部工 N=1 基

○工 期 議決の日の翌日～平成29年3月28日

(9) 議第 194 号議案

工事請負契約の締結について（石巻市道湊町四丁目門脇
町五丁目線鎮守大橋（仮称）新設（下部工）工事）

請 負 金 額 1,709,640,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 道路課

- 施工地名 石巻市門脇地内
- 工事内容 橋梁^{りょう}下部工 N=1 基
仮設工 一式
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年6月29日

(10) 議第 195 号議案

工事請負契約の締結について（主要地方道石巻鮎川線風
越橋（仮称）新設（下部工）工事）

請 負 金 額 1,484,244,000 円
契約の相手方 マルテック・森本組復旧・復興建設工事
共同企業体
所管 道路課

- 施工地名 石巻市渡波地内
- 工事内容 橋梁^{りょう}下部工 N=12 基
土工 V=73,730 m³
仮設工 一式
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年3月29日

(11) 議第 196 号議案

工事請負契約の締結について（主要地方道塩釜亶理線亶理大橋橋梁耐震補強（下部工）工事（その3））

請負金額 531,068,400 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 道路課

- 施工地名 亶理郡亶理町荒浜地内
- 工事内容 橋脚補強工 N=1 基
仮締切工 N=122 枚
仮設構台工 N=1 基
- 工期 議決の日の翌日～平成29年6月30日

(12) 議第 197 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その1））

請負金額 1,345,140,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 校舎棟（南棟） RC造2階建
延床面積 5,209 m²
クラブ室 S造平家
延床面積 233 m² 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

(13) 議第 198 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎
等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,533,600,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 校舎棟（北棟） RC造2階建
延床面積3,158 m²
屋内運動場棟 S造2階建
延床面積3,100 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

(14) 議第 199 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校校舎
等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 953,640,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 寄宿舍 RC造2階建
延床面積2,821 m²
弓道場 S造平家
延床面積83 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年1月12日

(15) 議第 200 号議案

工事請負変更契約の締結について（追波川護岸等災害復旧工事（その3））

請負金額 1,380,586,980 円 → 1,391,179,620 円
契約の相手方 ㈱武山興業・佐田建設㈱復旧・復興建設
工事共同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成25年7月8日 議第167号議案
- 第一回変更 平成25年9月3日提出 報告第73号
- 第二回変更 平成26年11月26日提出 報告第303号
- 第三回変更 平成28年2月17日 議第106号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(16) 議第 201 号議案

工事請負変更契約の締結について（真野川護岸等災害復旧工事）

請負金額 1,314,890,040 円 → 1,668,930,240 円
契約の相手方 佐藤建設・奥村組復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成25年10月3日 議第241号議案
- 変更日 平成26年1月16日提出 報告第20号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(17) 議第 202 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区
物揚場等災害復旧工事）

請負金額 988,378,200 円 → 982,348,560 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社
所管 港湾課

- 議決日 平成26年11月27日 議第382号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第93号
- 第二回変更 平成28年2月17日 議第117号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(18) 議第 203 号議案

専決処分の承認を求めることについて（宮城県県税条
例等の一部を改正する条例）

地方税法の改正に伴う所要の改正について、平成28年3月
31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの
所管 税務課

○主な内容

- 1 法人県民税及び法人事業税
企業版ふるさと納税の創設に伴う寄附金税制の拡充
- 2 法人事業税
外形標準課税の拡大
- 3 自動車取得税
エコカー減税の対象範囲の拡大

(19) 議第 204 号議案

専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）

損害賠償請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定に関し、平成28年3月16日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 教育庁総務課

○調停案の内容

県は、申立人に対し、本件解決金として50,880円の支払義務のあることを認める

(20) 議第 205 号議案

専決処分の承認を求めることについて（調停案の受諾及び損害賠償の額の決定）

損害賠償等請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定に関し、平成28年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 高校教育課

○調停案の内容

申立人、県及び石巻市は、申立人が同級生らからのいじめにより精神的苦痛を受けたとして本件調停が申し立てられたこと、学校生活におけるいじめ問題が社会問題になっていることを踏まえ、学校内でのいじめ防止のために相互に努力することを確認する

(21) 議第 206 号議案

専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度宮城県一般会計補正予算）

県税等の変更に係る平成 27 年度宮城県一般会計補正予算について、平成 28 年 3 月 31 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

県 税	2,730,000 千円
地方譲与税	230,000 千円
地方交付税	△17,436,841 千円
国庫支出金	△1,708,505 千円
繰入金	18,126,713 千円
諸収入	△70,752 千円
県 債	△6,473,800 千円
合 計	△4,603,185 千円

歳出

総務費	6,397,404 千円
民生費	△690,000 千円
労働費	△2,690,000 千円
農林水産業費	△40,000 千円
商工費	△2,340,000 千円
土木費	△1,720,000 千円
警察費	△260,000 千円
災害復旧費	△770,589 千円
予備費	△2,490,000 千円
合 計	△4,603,185 千円

Ⅲ 報告(69件)

(1) 報告第 145 号

平成27年度宮城県歳出予算の繰越使用について

ア 一般会計	明許繰越	282,024,220 千円(152 件)
	事故繰越	74,814,744 千円(46 件)
	計	356,838,964 千円(198 件)
イ 特別会計	明許繰越	2,114,506 千円(18 件)
	事故繰越	604,987 千円(2 件)
	計	2,719,493 千円(20 件)
合計(ア+イ)		359,558,457 千円(218 件)
ウ 公営企業会計	継続費の通次繰越	1,062,283 千円(2 件)
	予算繰越	943,627 千円(18 件)
	計	2,005,910 千円(20 件)

○平成27年度議決額

ア 一般会計	337,744,699 千円(152 件)
イ 特別会計	2,759,600 千円(18 件)
合計	340,504,299 千円(170 件)

(2) 報告第 146 号

専決処分の報告について(石巻合同庁舎災害復旧及び新築工事の請負契約の変更)

請負金額	3,615,840,000 円 → 3,623,865,480 円
契約の相手方	三井住友・深松・石堂特定建設工事共同企業体

○議決日 平成28年2月17日 議第57号議案

○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更

○専決処分日 平成28年5月16日

(3) 報告第 147 号

専決処分の報告について（石巻合同庁舎災害復旧及び新築電気工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 756,000,000 円 → 763,785,720 円
契約の相手方 株式会社ユアテック 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第58号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月10日

(4) 報告第 148 号

専決処分の報告について（石巻合同庁舎災害復旧及び新築空調工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 804,330,000 円 → 808,766,640 円
契約の相手方 株式会社晃和工業 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第59号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(5) 報告第 149 号

専決処分の報告について（気仙沼合同庁舎災害復旧及び
新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 2,376,000,000 円 → 2,387,405,880 円
契約の相手方 青木あすなろ・仙建工業・豊和特定建設工
事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第60号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月16日

(6) 報告第 150 号

専決処分の報告について（岩沼藤曾根地区太陽光発電施
設新設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 542,160,000 円 → 547,619,400 円
契約の相手方 富士古河E&C株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第61号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年3月23日

(7) 報告第 151 号

専決処分の報告について（吉田南部地区区画整理工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 578,550,600 円 → 586,020,960 円
契約の相手方 畑中・鹿内復旧・復興建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第261号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第277号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第11号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年4月8日

(8) 報告第 152 号

専決処分の報告について（吉田西部地区区画整理工事（その4）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 537,092,640 円 → 545,508,000 円
契約の相手方 株式会社太田工務店 〕

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第328号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月13日

(9) 報告第 153 号

専決処分の報告について（山元北部地区区画整理工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 521,407,800 円 → 538,985,880 円
契約の相手方 東花建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第100号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月13日

(10) 報告第 154 号

専決処分の報告について（石巻漁港防波堤災害復旧工事
（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,633,522,680 円 → 1,615,173,480 円
契約の相手方 五洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第129号議案
- 変 更 日 平成26年6月13日提出 報告第162号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(11) 報告第 155 号

専決処分の報告について（石巻漁港防波堤災害復旧工事
（その3）の請負契約の変更）

請負金額 1,681,911,000円 → 1,676,733,480円
契約の相手方 津田海運・近藤工業復旧・復興建設工事共
同企業体

- 議決日 平成26年3月20日 議第130号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第163号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第32号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(12) 報告第 156 号

専決処分の報告について（石巻漁港岸壁等災害復旧工事
の請負契約の変更）

請負金額 4,399,641,360円 → 4,568,040,360円
契約の相手方 若築・あおみ・吉田特定建設工事共同企業
体

- 議決日 平成27年2月18日 議第58号議案
- 変更日 平成27年6月15日提出 報告第134号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(13) 報告第 157 号

専決処分の報告について（閑上漁港防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 818,749,080 円 → 886,250,160 円
契約の相手方 熱海建設・戸沼岩崎建設復旧・復興建設工
工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第152号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第139号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第45号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(14) 報告第 158 号

専決処分の報告について（志津川漁港防波堤等補修工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,380,240,000 円 → 1,398,147,480 円
契約の相手方 大豊建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第63号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(15) 報告第 159 号

専決処分の報告について（閑上漁港広浦橋架換（下部工）
工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 944,460,000 円 → 942,778,440 円
契約の相手方 熱海建設・戸沼岩崎建設復旧・復興建設工
事共同企業体

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第64号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(16) 報告第 160 号

専決処分の報告について（松岩漁港防潮堤災害復旧工事
の請負契約の変更）

請 負 金 額 700,272,000 円 → 706,444,200 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第65号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(17) 報告第 161 号

専決処分の報告について（渡波漁港防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 615,600,000 円 → 616,840,920 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第66号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(18) 報告第 162 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 615,600,000 円 → 616,124,880 円
契約の相手方 日本自動機工株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第67号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(19) 報告第 163 号

専決処分の報告について（波路上漁港防潮堤等災害復旧
工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,504,440,000 円 → 1,518,994,080 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第68号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(20) 報告第 164 号

専決処分の報告について（伊里前漁港防潮堤等災害復旧
及び野積場補修工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 966,060,000 円 → 980,211,240 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第69号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(21) 報告第 165 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧
工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,108,296,000 円 → 1,124,847,000 円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業
体 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第70号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(22) 報告第 166 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工
事（その1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,071,900,000 円 → 1,090,210,320 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第71号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(23) 報告第 167 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工
事（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,433,160,000 円 → 1,444,878,000 円
契約の相手方 青木あすなろ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 72 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 11 日

(24) 報告第 168 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧及
び管渠^{きよ}工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,612,440,000 円 → 1,623,049,920 円
契約の相手方 青木あすなろ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 73 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 11 日

(25) 報告第 169 号

専決処分の報告について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧
及び新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,636,200,000 円 → 1,655,690,760 円
契約の相手方 五洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第74号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(26) 報告第 170 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港等防潮堤等災害復
旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,395,360,000 円 → 1,406,976,480 円
契約の相手方 小野良組・日栄建設復旧・復興建設工事共
同企業体 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第75号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(27) 報告第 171 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工
事（その 1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,590,840,000 円 → 1,603,371,240 円
契約の相手方 株式会社ノバック 〕

○議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 76 号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成 28 年 5 月 11 日

(28) 報告第 172 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工
事（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 948,240,000 円 → 955,158,480 円
契約の相手方 小野良組・沢木組復旧・復興建設工事共同
企業体 〕

○議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 77 号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成 28 年 5 月 11 日

(29) 報告第 173 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,198,800,000 円 → 1,204,352,280 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第78号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(30) 報告第 174 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,166,400,000 円 → 1,172,536,560 円
契約の相手方 若築建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第79号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月11日

(31) 報告第 175 号

専決処分の報告について（渡波漁港防潮堤災害復旧工事
（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 835,920,000 円 → 844,078,320 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

○議 決 日 平成28年2月17日 議第80号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年5月11日

(32) 報告第 176 号

専決処分の報告について（渡波漁港物揚場等災害復旧及
び胸壁等新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,188,000,000 円 → 1,196,931,600 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

○議 決 日 平成28年2月17日 議第81号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年5月11日

(33) 報告第 177 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号大和田川橋
（仮称）新設（下部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,417,862,880 円 → 1,432,948,320 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 26 年 9 月 18 日 議第 268 号議案
- 一 回 目 変 更 平成 26 年 11 月 26 日提出 報告第 297 号
- 二 回 目 変 更 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 55 号
- 変 更 の 理 由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 3 月 24 日

(34) 報告第 178 号

専決処分の報告について（主要地方道築館登米線中田道
路改築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,640,590,200 円 → 1,791,766,440 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成 26 年 11 月 27 日 議第 374 号議案
- 変 更 日 平成 27 年 2 月 25 日提出 報告第 43 号
- 変 更 の 理 由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 3 月 23 日

(35) 報告第 179 号

専決処分の報告について（主要地方道女川牡鹿線高白トンネル（仮称）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,060,601,040 円 → 1,085,936,760 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成27年2月18日 議第62号議案
- 変 更 日 平成27年6月15日提出 報告第148号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月12日

(36) 報告第 180 号

専決処分の報告について（一般国道398号長清水道路等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,198,800,000 円 → 1,210,816,080 円
契約の相手方 株式会社浅野工務店 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第82号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月20日

(37) 報告第 181 号

専決処分の報告について（主要地方道女川牡鹿線小乗浜トンネル（仮称）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 938,304,000 円 → 954,239,400 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第83号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月12日

(38) 報告第 182 号

専決処分の報告について（一般県道清水浜志津川港線清水浜荒砥道路改築等工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 802,116,000 円 → 815,368,680 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第84号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月12日

(39) 報告第 183 号

専決処分の報告について（小白浜地区海岸護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 782,643,540 円 → 780,923,100 円
契約の相手方 河北建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成25年7月8日 議第166号議案
- 一回目変更 平成25年9月3日提出 報告第72号
- 二回目変更 平成27年6月15日提出 報告第155号
- 三回目変更 平成27年11月30日提出 報告第271号
- 四回目変更 平成28年2月24日提出 報告第65号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(40) 報告第 184 号

専決処分の報告について（北上運河護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 5,187,646,080 円 → 5,292,446,040 円
契約の相手方 奥村・若築・田中建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成25年10月3日 議第239号議案
- 一回目変更 平成25年10月30日提出 報告第93号
- 二回目変更 平成26年11月26日提出 報告第307号
- 三回目変更 平成27年11月30日提出 報告第273号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(41) 報告第 185 号

専決処分の報告について（追波川護岸等災害復旧工事（その5）の請負契約の変更）

請負金額 968,655,000円 → 1,038,769,680円
契約の相手方 榊武山興業・佐田建設(株)復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 平成25年10月3日 議第240号議案
- 一回目変更 平成26年1月16日提出 報告第19号
- 二回目変更 平成26年11月26日提出 報告第308号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(42) 報告第 186 号

専決処分の報告について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その1）の請負契約の変更）

請負金額 1,047,561,120円 → 1,048,032,000円
契約の相手方 株式会社ファインテック

- 議決日 平成26年1月17日 議第6号議案
- 一回目変更 平成26年5月21日提出 報告第114号
- 二回目変更 平成27年9月4日 議第253号議案
- 三回目変更 平成28年2月24日提出 報告第74号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月20日

(43) 報告第 187 号

専決処分の報告について（館浜地区海岸等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,882,866,600 円 → 1,907,584,560 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第134号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第172号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第78号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年3月17日

(44) 報告第 188 号

専決処分の報告について（七北田川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,038,344,400 円 → 1,067,131,800 円
契約の相手方 城北興業株式会社 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第151号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第184号
- 二回目変更 平成27年2月25日提出 報告第55号
- 三回目変更 平成28年2月24日提出 報告第85号
- 変更の理由 単品スライドによる請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年3月22日

(45) 報告第 189 号

専決処分の報告について（旧砂押川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 901,299,960 円 → 891,887,760 円
契約の相手方 寺嶋・三共復旧・復興建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年5月22日 議第173号議案
- 一回目変更 平成26年9月17日提出 報告第242号
- 二回目変更 平成27年6月15日提出 報告第164号
- 三回目変更 平成28年2月24日提出 報告第90号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月20日

(46) 報告第 190 号

専決処分の報告について（中島地区海岸離岸堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 3,511,081,080 円 → 4,192,400,160 円
契約の相手方 五洋・みらい・徳倉特定建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年7月3日 議第220号議案
- 変 更 日 平成26年9月17日提出 報告第246号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(47) 報告第 191 号

専決処分の報告について（面瀬川等堤防等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 6,040,846,080 円 → 6,357,350,880 円
契約の相手方 五洋・徳倉・東北リアライズ特定建設工事
共同企業体

- 議決日 平成26年12月16日 議第412号議案
- 変更日 平成27年2月25日提出 報告第76号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(48) 報告第 192 号

専決処分の報告について（追波沢川等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 2,477,887,200 円 → 2,525,967,720 円
契約の相手方 鴻池・橋本・浅野建設工事共同企業体

- 議決日 平成27年3月18日 議第159号議案
- 変更日 平成27年6月15日提出 報告第171号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(49) 報告第 193 号

専決処分の報告について（波路上地区海岸護岸等新設工
事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 726,840,000 円 → 739,022,400 円
契約の相手方 日神建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第85号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(50) 報告第 194 号

専決処分の報告について（花渚浜地区海岸護岸等災害復
旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 638,928,000 円 → 646,329,240 円
契約の相手方 東北重機工事株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第86号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(51) 報告第 195 号

専決処分の報告について（五間堀川護岸等災害復旧工事
（その 10）の請負契約の変更）

請負金額 1,491,480,000 円 → 1,508,139,000 円
契約の相手方 齋藤工務店・青木あすなろ建設復旧・復興
建設工事共同企業体

- 議決日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 87 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 20 日

(52) 報告第 196 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工
事（その 7）の請負契約の変更）

請負金額 3,854,304,000 円 → 3,886,841,160 円
契約の相手方 前田・春山・ワタケン特定建設工事共同企
業体

- 議決日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 88 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 20 日

(53) 報告第 197 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工
事（その 8）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,668,600,000 円 → 1,680,185,160 円
契約の相手方 グリーン企画建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 89 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 20 日

(54) 報告第 198 号

専決処分の報告について（北貞山運河護岸等災害復旧工
事（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,539,000,000 円 → 1,554,610,320 円
契約の相手方 千田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 90 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 20 日

(55) 報告第 199 号

専決処分の報告について（七北田川護岸等災害復旧工事
（その 6）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,599,804,000 円 → 1,616,385,240 円
契約の相手方 株式会社ファインテック 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 91 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 20 日

(56) 報告第 200 号

専決処分の報告について（東名地区海岸護岸等災害復旧
工事（その 6）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 818,640,000 円 → 824,758,200 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成 28 年 3 月 15 日 議第 159 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 17 日

(57) 報告第 201 号

専決処分の報告について（湊川等護岸等災害復旧工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,920,240,000 円 → 1,938,173,400 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設 〕

- 議 決 日 平成28年3月15日 議第160号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月17日

(58) 報告第 202 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区防潮堤等
建設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 618,401,520 円 → 731,462,400 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社 〕

- 議 決 日 平成26年11月27日 議第381号議案
- 変 更 日 平成27年2月25日提出 報告第92号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年3月31日

(59) 報告第 203 号

専決処分の報告について（荻浜港防潮堤災害復旧工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 987,188,040 円 → 946,541,160 円
契約の相手方 吉川建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年7月3日 議第223号議案
- 変 更 日 平成27年9月3日提出 報告第240号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年4月1日

(60) 報告第 204 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建
設工事（その6）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 4,532,112,000 円 → 4,535,853,120 円
契約の相手方 東洋・本間・熱海特定建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第92号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年5月12日

(61) 報告第 205 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区船揚場等
災害復旧及び防潮堤建設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 545,400,000 円 → 555,220,440 円
契約の相手方 寺嶋・三共復旧・復興建設工事共同企業体 〕

○議 決 日 平成28年2月17日 議第93号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年5月12日

(62) 報告第 206 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区道路災害
復旧及び防潮堤建設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 965,520,000 円 → 966,057,840 円
契約の相手方 東北重機工事株式会社 〕

○議 決 日 平成28年2月17日 議第94号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年5月12日

(63) 報告第 207 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その 7）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,424,520,000 円 → 1,448,197,920 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成 28 年 3 月 15 日 議第 161 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 12 日

(64) 報告第 208 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その 8）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,409,400,000 円 → 1,428,162,840 円
契約の相手方 久我建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 28 年 3 月 15 日 議第 162 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 28 年 5 月 12 日

(65) 報告第 209 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港松島港区胸壁等災害復旧及び建設工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 536,760,000 円 → 542,291,760 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社 〕

○議 決 日 平成28年3月15日 議第163号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年4月1日

(66) 報告第 210 号

専決処分の報告について（都市計画道路大手町下増田線名取中央高架橋新設（上部工）工事（その1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,145,617,560 円 → 1,191,736,800 円
契約の相手方 JFEエンジニアリング株式会社 〕

○議 決 日 平成26年7月3日 議第229号議案
○変 更 日 平成26年11月26日提出 報告第331号
○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成28年4月18日

(67) 報告第 211 号

専決処分の報告について（宮城県農業高等学校用地造成
工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,630,800,000 円 → 1,650,689,280 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第95号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成28年3月28日

(68) 報告第 212 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し
たので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 8件
- 2 発 生 平成27年2月～平成28年2月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 574,738 円
- 5 専決処分日 平成28年3月22日～平成28年5月19日

(69) 報告第 213 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 14件
- 2 発 生 平成27年7月～平成28年3月
- 3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故
- 4 損害賠償額 3,762,998 円
- 5 専決処分日 平成28年4月15日～平成28年5月20日